



来年4月からの練馬こども園の利用者を募集

～新たに2園を認定

問合せ 子育て支援係 ☎5984-1306

「練馬こども園」は、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園です。お子さんの教育や保育について選択の幅が広がり、共働き家庭も利用しています。10月15日(日)から各幼稚園で配布する募集案内をご覧の上、各園に申し込んでください。

練馬こども園の特徴

- 夏・冬・春休みを含め、1日9～11時間預かります
- 各幼稚園の特色を生かした教育を実施します



練馬こども園一覧

3～5歳 (11時間) 3～5歳 (9時間以上) 1・2歳 (9時間以上)

幼稚園名 (所在地)	電話番号	対象	預かり保育時間 (教育時間含む)	定員(名)
愛和 (南田中2-23-30)	3996-8259	3～5歳	7:30～18:30	210
旭 (旭町3-31-3)	3939-1696			190
江古田 (旭丘1-68-2)	3951-6312			70
大泉小鳩 (大泉学園町3-17-67)	3924-8280			120
大泉富士 (南大泉2-31-20)	3925-2525			100
さかえ (高松4-8-13)	3999-3009			70
関町カトレヤ (関町南4-1-27)	3920-0316			150
高松 (高松6-16-28)	3996-8101			50
田柄 (田柄2-17-27)	3930-4406			60
中里 (大泉町1-19-6)	3922-0095			60
練馬 (高松1-10-5)	3999-4010			135
練馬ひかり (三原台1-11-34)	3924-8383			60
不二 (北町7-2-8)	3931-9234			55
石神井南 (下石神井4-21-23)	3995-4373			76※1
南光 (富士見台4-11-3)	3990-5171			60※1
りっこう (小竹町2-43-12)	3972-1152	60※1		
みのり (羽沢1-8-10) ※2	3991-1058	20		
浄風 (豊玉南1-7-18) NEW	3993-6010	7:40～18:40	160	
大泉学園 (大泉学園町4-5-10)	3923-0123	7:30～18:15	15	
練馬白菊 (土支田3-12-23)	3922-1835	7:30～18:30	30	
石神井 (石神井町8-45-7)	3997-2539	30		
清心 (石神井町6-20-12) NEW	3996-0374	8:00～17:30	20	
ビクター (桜台5-11-5)	3991-8090	20		
北町カトリック (北町3-16-1)	3931-1661	8:00～18:00	15	
白ふじ (石神井台4-21-22)	3920-4335	3～5歳 7:30～18:30	140	
		1・2歳 8:30～17:30	10	
向南 (向山2-22-30)	3999-1939	3～5歳 8:00～18:00	30	
		1・2歳 8:00～18:00	10	

※1 認定こども園のため、園児の利用調整は区が行います。
 ※2 1・2歳については調整中です。決まり次第、区ホームページでお知らせします。

ひとり親家庭・重度の障害がある父母がいる家庭の方へ 児童扶養手当の申請を

対象

ひとり親家庭や重度の障害がある父母がいる家庭で、平成17年4月2日以降に生まれた児童を養育している保護者

- ※心身に中度以上の障害のある児童は20歳未満まで。
- ※保護者や児童が施設に入所していると受給できない場合があります。

所得制限

令和4年中の所得が右表の所得制限額未満の方に支給
 ※申請者と同居している親族がいる場合は「同居親族など」の金額です。

支給月

申請日の翌月分から年6回に分けて支給

- 申込先
- 児童手当係 (区役所本庁舎10階)
 - 総合福祉事務所福祉事務係【光が丘(光が丘区民センター2階)、石神井(石神井庁舎4階)、大泉(大泉学園ゆめりあ1(4階))】

支給には申請が必要です。新たに対象となる方は必ずお問い合わせの上、申請してください。 ※既に受給している方は、申請する必要はありません。

問合せ 児童手当係 ☎5984-5824

手当月額

児童数	全部支給	一部支給
1人目	4万4140円	1万410円～4万4130円
2人目	1万420円	5,210円～1万410円
3人目以降	6,250円	3,130円～6,240円

所得制限額

扶養親族の人数	申請者(保護者)		同居親族など
	全部支給	一部支給	
0人	57万円	200万円	244万円
1人	95万円	238万円	282万円
2人	133万円	276万円	320万円
1人増ごとの加算額	38万円		

※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です。
 ※給与所得者の場合は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額です。確定申告をした方は、確定申告書の所得金額の合計です。
 ※申請者や児童が前年に受けた養育費は8割を所得金額に加算します。
 ※この他に医療費控除・障害者控除など各種控除を受けられる場合があります。
 ※児童の父母以外で、児童を養育している方が申請する場合、寡婦控除・ひとり親控除の対象となります。

来年4月に小学校に入学する方へ 「入学・就学時健診のお知らせ」を配布

来年4月に小学校に入学する区内在住のお子さん(平成29年4月2日～30年4月1日生まれ)の保護者に、入学と就学時健診をお知らせする「就学通知書」を10月上旬に送付します。通知が届かない場合は、ご連絡ください。

また、区内在住の外国籍のお子さんで、区立小学校に入学を希望する場合、入学の手続きが必要です。住民登録がある場合は、8月に送付した「入学願」を学事係へ郵送してください。住民登録がない場合は、お問い合わせください。

▶問合せ:入学について…学事係 ☎5984-5659、就学時健康診断について…各小学校、学校保健係 ☎5984-5729

来年4月に中学校に入学する方へ 「選択希望票」を配布

来年4月に中学校に入学する区内在住のお子さん(平成23年4月2日～24年4月1日生まれ)の保護者に、区立中学校を選択するための「選択希望票」を10月上旬に配布します(区立小学校在籍の方は小学校で配布。それ以外の方は郵送)。希望票が届かない場合は、ご連絡ください。

▶問合せ:学事係 ☎5984-5659

